

下田市告示第 83 号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条第3項及び第11条の2第12項の規定により、平成28年11月1日から平成29年10月31日までの住民基本台帳の一部の写しの閲覧の状況について下記のおり公表する。

平成29年11月30日

下田市長 福井 祐輔

記

申出者	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧の範囲
株式会社 インテージリサーチ (依頼者) 国土交通省観光庁 観光戦略課調査室	平成29年度「旅行・観光消費動向調査」(一般統計調査)対象者抽出のため	平成29年 5月24日	対象行政区 六丁目 男女85人